

健

康

通

信

常陸大宮済生会病院

院長

河野 幹彦先生

何科に行けばよいか、 わからない時は？

病気になった時や健診で異常があった時、何科に行けばよいか迷うことが少なくないと思います。厚生労働省は診療科を63に区分していますので、医療機関に携わっている方でも迷うことがあります。多くの一般の方が迷われるのは当然だと思います。



症状が複数ある場合には特に困ります。

例えば…「めまいと吐き気、嘔吐」がある場合はどうでしょう。「めまい」を診るのは内科、神経内科、耳鼻咽喉科、脳外科、眼科、循環器内科、整形外科などです。「吐き気、嘔吐」を診るのは消化器内科です。さて何科に行けばよいかと迷ってしまいます。「耳鳴り、聴力低下」が同時にある場合には耳鼻咽喉科がよいでしょう。ただ、迷った時には内科を受診しましょう。もし、内科以外の病気で、専門の診療が必要な場合には該当する診療科を紹介してもらえます。

では、「けが」した場合はどうでしょう。

一般的には外科を受診しますが、関節や骨のけがの場合には整形外科、皮膚だけの傷の場合には皮膚科、皮膚の大きな傷で修復や植皮が必要な場合には形成外科を受診します。



日本では診療科の標榜は自由^{ひょうぼう}にできますので、複数の診療科を標榜することができます。

例えば…1人医師の診療所で「循環器科・内科・小児科・皮膚科」の看板があったとしますと、「その医師は循環器科（心臓や血圧に関する疾患）が最も専門で、一般的な内科疾患、小児科疾患、皮膚科疾患も診療できます」と解釈します。

また、同じ病気なのに診療科が違う病院があります。

例えば…「甲状腺手術」を「外科（甲状腺外科、内分泌外科）」が行う病院と、「耳鼻咽喉科」が行う病院があります。

どの診療科がどのような病気を診療しているのか、最寄りの医療機関の診療科目などの情報を普段から調べておくことをお勧めします。

では、何科に行けばよいかさっぱりわからない時にはどうすればよいでしょうか。

成人なら内科を、小児（一般的には中学生まで）なら小児科を、けがであれば外科または整形外科を受診するのが無難です。

また、病院に電話をかけて状況を話し、診療してもらえるのが尋ねるのもよいでしょう。

かかりつけ医を持たれている方はそちらに受診することもよいでしょう。かかりつけ医は専門でない病気の時は、専門診療科を的確に選び紹介してくれます。そのためにも、相談しやすい「かかりつけ医」を持つことが大事です。